

「地域公共交通活性化・再生に関する市区町村アンケート」結果について

1—調査の背景

近年、地域公共交通の活性化・再生に向けた取組が活発化しつつある。平成19年10月に「地域公共交通の活性化・再生に関する法律」が施行され、同法において、今後の地域における公共交通の活性化・再生にあたっては、市町村が、地域の交通事業者や関係者からなる協議会を設置して、主体的に取組むべきことが規定された。また、平成20年度政府予算において「地域公共交通活性化・再生総合事業」が新たに創設され、当該事業についての第一次公募の結果、全国171件の協議会（市町村）から申請・認定されている（平成20年4月15日国土交通省プレスによる）。

当機構では、平成19年度に国土交通省総合政策局から「地域公共交通の活性化・再生のあり方に関する調査」を受託し、その調査業務の中で、全国の市区町村に「地域公共交通に関する取組みについてのアンケート調査」を実施している。本稿は、このアンケート結果の一部について紹介し、地域公共交通に取り組むべき自治体の現状について報告するものである。

2—「地域公共交通に関する取組についてのアンケート調査」概要

1)目的

地域公共交通の活性化・再生のあり方を検討するための基礎資料として、地域公共交通に関する市町村の取組状況や抱えている課題等を把握することを目的として実施した。

2)対象

全国の1,823市区町村（平成19年10月現在）の交通担当部署。できるだけ管理職の方に回答してもらうように依頼した。

3)アンケート方法と実施時期

平成19年10月下旬～11月上旬にかけて、郵送回収により実施した。ただし、FAXやメールでの回答も可とした。

4)主要アンケート項目

本アンケート調査における主要アンケート項目は、以下の通りである。

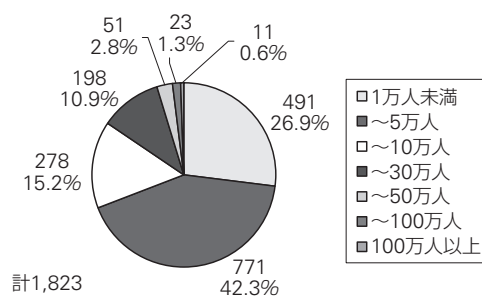
- ①予算・支援制度に関する事項
- ②担当部署・担当者に関する事項
- ③協議会の設置に関する事項
- ④課題・情報に関する事項

なお、アンケート結果の集計・分析にあたっては、既存統計等のデータをも収集・整理して、併せて分析している。

3—アンケート調査結果

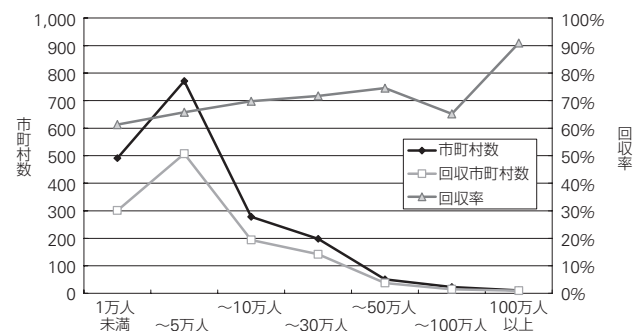
3.1 回収状況

対象とした全国の市区町村数は、東京23区を含めて、1,823市区町村（平成19年10月現在）である。これら市区町村の人口規模別の数は図—1に示すように、人口1万人～5万人が最も多く771自治体で、人口30万人未満の自治体が全体の95%強と大半を占めている。



■図—1 人口規模別市町村数

今回のアンケート調査では、回収数1,207件、回収率は66.2%となった。これを人口規模別に見ると、図—2のように、100万人以上の都市での回収率が高い（90%）が、各人口規模別に約60～70%と、ほぼ均等の回答を得ていると言える。



■図—2 人口規模別回収数・回収率

3.2 市町村の担当部署の現状

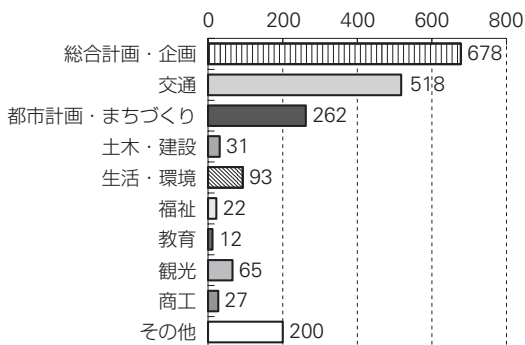
1) 担当部署

市町村における公共交通を担当する部署は、図-3に示すように、総合計画・企画、交通、都市計画・まちづくりの3つの部門が大半を占めており、「交通」を主な所掌としている部署は518件と全体の3割弱である。

「交通」を主な所掌としていても、これは必ずしも、例えば“総合交通課”などのような交通担当課があるというものではなく、交通以外を所掌している場合も含まれている。この他、生活・環境や観光を主としつつ交通を担当している部署もある。

このように、公共交通を専属的に担当する部署は少なく、総合計画やまちづくり等を所掌する部署の中で、公共交通を担当している場合が多いと言える。

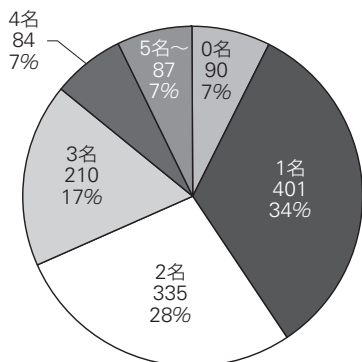
なお、図表等は掲載していないが、交通担当として関連する部署として多いのは、福祉と教育であり、高齢者等の福祉やスクールバスなどと連携・調整している場合が多いことが分かる。



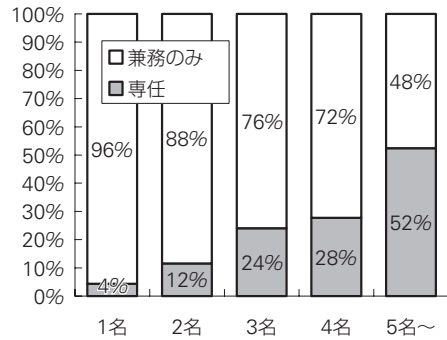
■図-3 担当部署の主な所掌(複数回答可)

2) 交通担当者の人数

公共交通を担当する職員の数については、図-4のように、1名の場合が最も多く34%、次いで2名が28%、3名が17%であり、ほとんどは2~3名以下である。しかも、これら担当者のうち専任者の割合は、担当者数が3~4名でも約1/4と非常に少なく、他業務との兼務者がほとんどである(図-5)。



■図-4 担当者数別市町村数

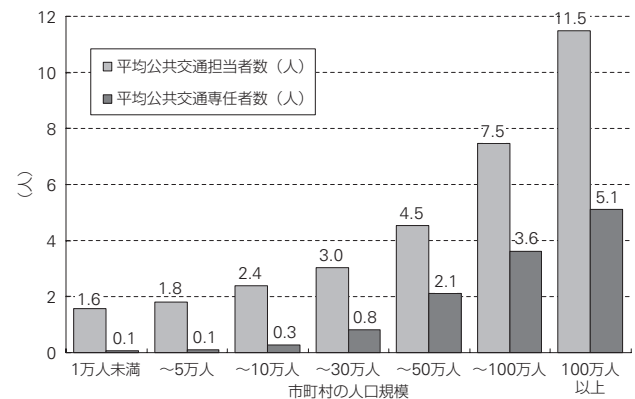


■図-5 担当者数別兼務・専任の割合

公共交通の担当者数を当該市町村の人口規模別に見ると、図-6のように、人口30万人未満の市町村では平均で3人以下、うち専任者は1名に満たない。人口10万人未満の市町村となると、平均で1.6~2.4人、うち専任者がいるのは0.1~0.3人と希であることが分かる。

人口規模30万人以上の市町村(都市)は、多くは県庁所在都市や政令指定都市であり、これらの都市では公共交通担当者も4、5名以上いて、うち専任者も2名程度以上いるということになるが、こうした都市は、先述の全国の市区町村(図-1参照)の中では5%足らずに過ぎない。

したがって、地域公共交通に取り組むべき市町村の担当者のほとんどは1~2名と数少なく、かつ他業務と兼務している状況であると見るべきである。



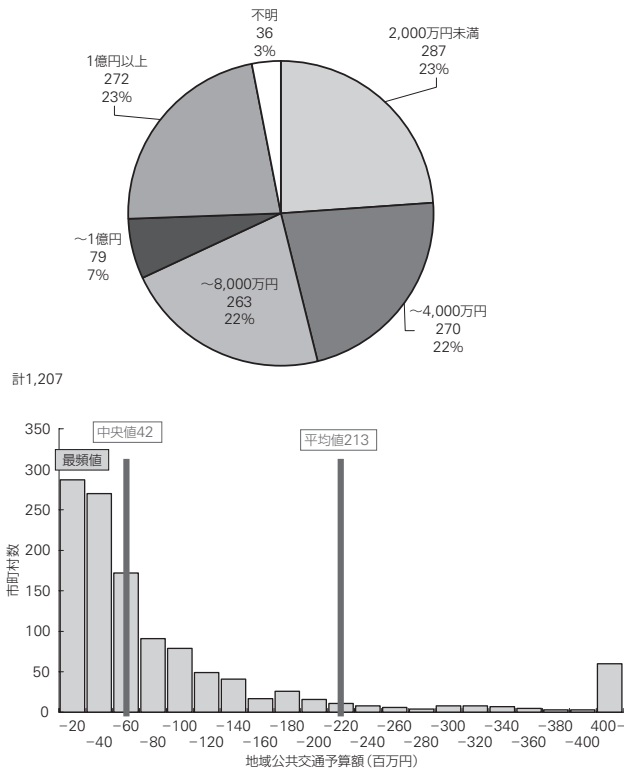
■図-6 人口規模別の交通担当者数

3.3 市町村における公共交通関係予算の現状

1) 公共交通予算額

市町村における公共交通関係予算額は、4,000万円以下の市町村が約半数、1億円未満の市町村が全体の3/4を占めている。中には数億円を超える予算規模の市町村もあるため、平均では2億1,300万円となるが、中央値では4,200万円となっている(図-7)。

このような予算規模は、当該市町村の人口規模や、交通以外の全予算規模にも比例関係を有すると想定される。

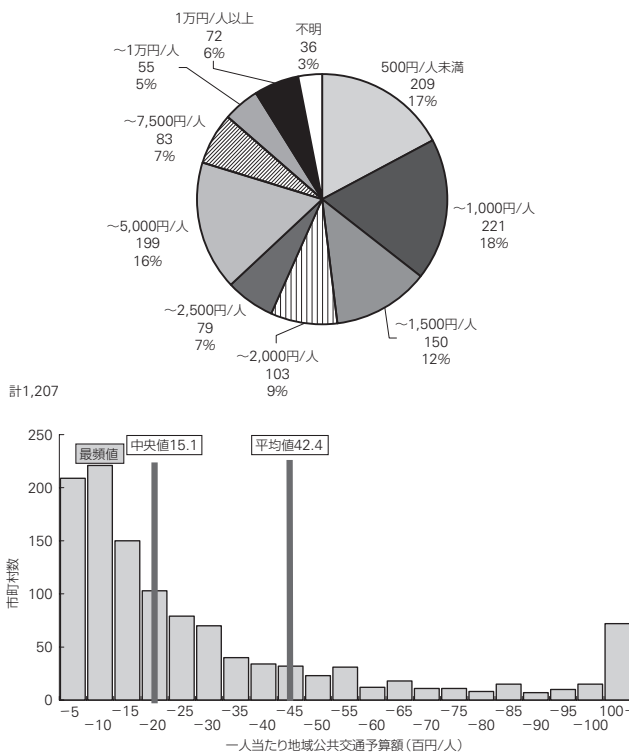


■図一七 公共交通予算額別市町村数

2) 人口一人当たり公共交通予算額

市町村の人口一人当たりの公共交通関係予算額は、図一8の通りであり、一人当たり1,500円未満の市町村が約半数、5,000円未満で全体の約8割を占める。

一人当たり予算額においても、極端に大きな額の市町村があるため、平均は約4,200円となるが、中央値では約1,500円である。

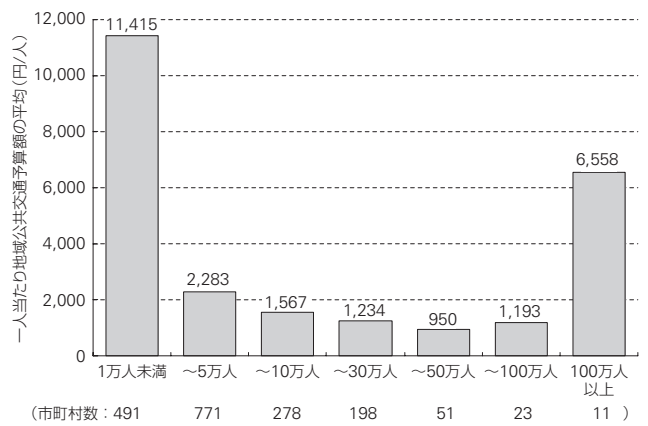


■図一八 一人当たり公共交通予算額別市町村数

ここで、一人当たり予算額が大きな市町村としては、例えば、人口規模は少ないが、離島航路を有し、住民生活の足としてのフェリーや旅客船の運航を補助しているようなケースがある。

3) 人口規模別の公共交通予算額

また、市町村の人口規模別に見ると、図一9に示すように、人口1万人以上から30万人未満においては、一人当たり約1,200円～約2,300円であるのに対して、人口1万人未満の市町村では、1万円を超えていることが着目される。これは人口100万人以上の大都市での一人当たり予算額(約6,600円)をも大幅に超える額である。政令市等の大都市においては、地下鉄を運行するなど、高度な都市交通サービスを提供していること等から一人当たり予算額が大きいことが想定される。



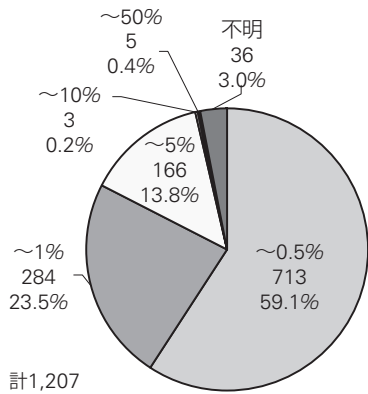
■図一九 人口規模別一人当たり公共交通予算額の平均

一方で、人口1万人未満の市町村では、バス等の公共交通を維持・運行するためには、ある程度の固定的な経費がかかるが、人口が少ないがため、一人当たり予算としては多額なものになってしまうことが想定され、人口5万人～30万人の市町村などと比べて、一人当たり予算額は10倍近い差があることになる。

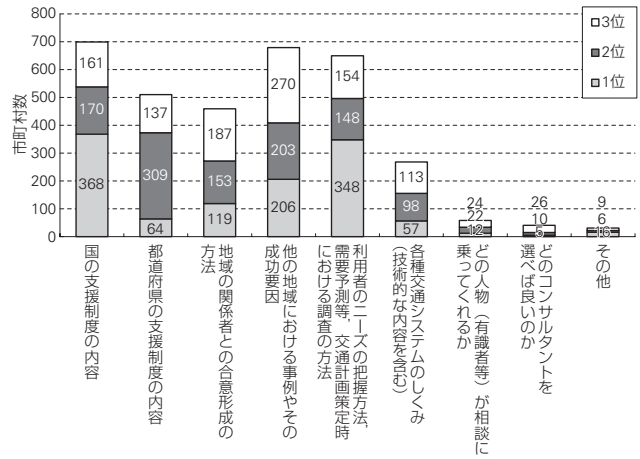
4) 公共交通予算の一般会計に占める割合

公共交通予算の一般会計に占める割合について見ると、図一10のように、0.5%未満の市町村が約6割、1%未満が8割強を占めており、必ずしも大きな比率とは言えないと考えられる。

しかし、一方で、自治体財政が逼迫する中で、路線バスの維持等のための補助金の増大が大きな問題となっている市町村もあり、一定の公共交通予算を確保していくことは重要な課題ではないかと思われる。



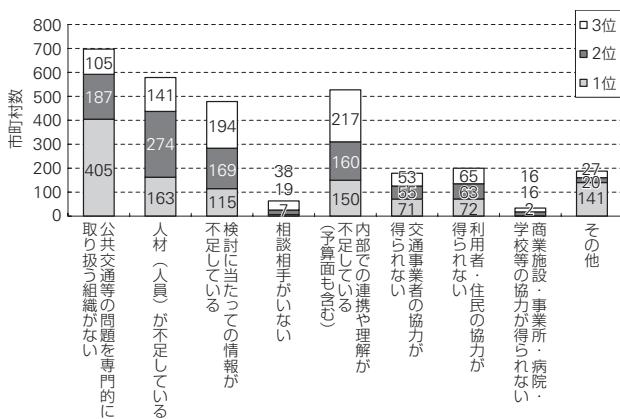
■図-10 地域公共交通予算比率別市町村数



■図-12 必要な情報

3.4 市町村の抱える課題意識

市町村において地域公共交通に関して課題と考えている項目は、図-11の通りであり、「公共交通等の問題を専門的に取り扱う組織がない」、「人材（人員）が不足している」、あるいは、「予算面を含めて内部での連携・理解が不足している」といった点が挙げられている。



■図-11 課題別市町村数

こうした課題は、前述の組織面、予算面に関するアンケート結果からも、その実態が裏付けられ、少ない人員・組織体制と少ない予算の中で苦勞している現状が伺える。

また、検討に当たった情報が不足しているという回答も多く、具体的にどのような情報が必要か、についての回答結果は図-12に示すように、国の支援制度の内容、他地域の事例とともに、利用者ニーズの把握方法や需要予測など交通計画策定時の調査方法が挙げられていることが着目される。

4—おわりに

地域公共交通の取り組みに関するアンケート結果から、市町村の組織・人員体制、予算、課題意識についての現状を紹介した。

組織や予算については、「地域公共交通の活性化・再生に関する法律」制定の趣旨を踏まえれば、今後、各市町村において組織体制の充実・強化と所要の予算確保が必要ではないかと考えられる。

また、課題を抱える各市町村等が取り組んで行くために必要なノウハウ等を取りまとめた報告書「地域公共交通の活性化・再生への取組のあり方報告書」及び参考となる全国の事例を取りまとめた「地域公共交通活性化・再生への事例集」が、国土交通省総合政策局のホームページに掲載されている。本報告書及び事例集は、先述の「地域公共交通の活性化・再生のあり方に関する調査」の成果として取りまとめたものであり、今後、各市町村等において活用されることを期待している。

なお、本調査業務の実施にあたっては、元田良孝岩手県立大学教授を委員長とする検討委員会を設置して、本アンケートを含め、地域公共交通の活性化等のあり方や、事例集の修正整理まで、多岐に渡って指導・助言を頂いた。ここに深く感謝の意を表したい。

（要約：調査室次長 谷川勇二、調査室主任調査役 和乎好弘）